

地方公共団体金融機構 第48回経営審議委員会会議録

1 日時及び場所

(1) 日時

令和8年6月12日(金) 10時25分～11時20分

(2) 場所

地方公共団体金融機構 第一特別会議室 (ウェブ会議システム併用)

2 出席委員の氏名

委員長 前田 栄治

委員 林 宏昭 (ウェブ会議システムを通じての出席)

〃 勢一 智子

〃 玉沖 仁美

〃 上崎 正則

〃 遠藤 尚秀

3 議事の概要

別紙のとおり

以上

地方公共団体金融機構

経営審議委員会委員長 前田 栄治

(別紙) 議事の概要

審議に先立ち、ウェブ会議システムにより、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態になっていることを確認。

1 開会

委員長は、本会議は、地方公共団体金融機構経営審議委員会会議規則第5条第1項に規定する定足数に達しており、有効に成立している旨を報告したうえで、開会を宣し、議事に入った。

2 議事

(1) 議案 令和7年度決算

(2) その他報告事項

事務局 (議案及び報告事項について説明)

委員 機構債の引受先は、公表していないという理解でよいか。また、機構債の引受先では、満期まで債券を保有することが前提でよいか。

理事長 引受先の運用に関する内容であるため、公表は行っていない。また、引受先である地方公共団体については、基本的に満期まで保有していることが多いと承知しているが、様々な資金運用をしているファンド等も引受先であり、機構債の保有期間中に、満期前であっても売却が行われることもあることから、セカンダリー市場において、機構債は存在する。

委員 令和7年度に機構が地方公共団体に貸し付けた病院事業債のうち、病院の経営改善に係る資金繰りを支援するための事業も含まれるか。また、地方債は、主にハード系の事業のためのものだと思うが、ソフト系の事業のための事業もあるのか。

理事 令和7年度に総務省において、経営改善に係る資金繰りを支援するための事業(経営改善推進事業)が創設され、機構も貸付けを行った。

理事長 地方債は基本的には、建設事業に限られている。他方で、公営企業については、法律で対象が制限されていないことから、経営改善に関する事業についても対象とされているところ。

委員 病院事業債の貸付実績が令和6年度に比べて増額している要因はどのようなものが考えられるのか。

理事長 物価高や人件費の高騰により、厳しい状況が続いているため、貸付額の増加に繋がっていると考えられる。

- 委員 厳しい国際情勢の中で順調な資金調達・貸付けが行われており、感謝。
令和8年5月、機構特別利率の特例を適用したということで、財政的に救われた地方公共団体も多かったのではないかと。出資者であり、資金の利用者である地方公共団体に対して、この制度についても周知されるとありがたい。
地方支援の業務についても、利用者が着実に増加しており、非常に大きな成果が地方公共団体の現場に届いているのではないかと。これからも利用者の声を拾いながら、充実していただきたい。
「地方税財政に関する研究助成・調査研究」については、調査研究の裾野を広げるという観点からも重要である。
- 委員 地方公共団体では、中長期的な目線で公共施設等総合管理計画等を作成しているところ、機構資金は、長期での貸付けが行われており、地方公共団体も財政状況の見通しを立てやすいと考えるため、今後も機構の役割は大きくなっていくと思う。
また、機構の貸付残高が大きいのは、上下水道事業や病院事業であり、まさに住民の生命・暮らしを支えている。
特に公立病院においては、診療報酬の改定はあったものの、材料費、労務費、経費の増嵩により、経営は厳しい中、機構は貸付けを通じた支援をしていると評価。
説明資料1中の「事業別貸付実績」のような貸付実績については、例えば、地域別、地方公共団体の規模別、部門別等に分類して、ディスクロージャー誌等で公表すると、一般の人にとってわかりやすいのではないかと。
- 理事長 事業別貸付実績の項目については、総務省が公表する地方財政計画や地方債計画に基づき作成しており、地方公共団体にとっては馴染みがあるものと認識。
他方で、投資家目線で見れば、改善の余地もあるかと思われるため、貸付実績に関する公表のあり方については、検討課題としていきたい。
- 委員 地方支援業務において、人材育成・実務支援の実績が大幅に増加しており素晴らしい。これは、組織の信頼の向上に繋がることかと思うので、引き続き、取り組んでいただきたい。
今後、地方公共団体とアドバイザーをマッチングさせる機能を追加することは、利便性向上に繋がると期待。
- 委員 昨今、金利が上昇傾向にあるが、基本的には、金利が上昇すれば、機構の収益も増加するという認識で問題ないか。
- 理事長 基本的には、機構の収益は増加するが、業務費や人件費の上昇にも影響されるもの。

委員長 最後に、地方公共団体金融機構法第 32 条第 5 項の委員会の意見書について、私の方で意見書（案）を作成したので、今から配付する。

（意見書（案）を配付）

委員長 この意見書（案）についてご異議はあるか。

（異議なし）

委員長 意見書の字句を修正の上、この意見書については、代表者会議にて報告いただきたい。

3 閉会

委員長は、議事を終了し、閉会を宣した。

以上